

## II

## 計画の推進

### 1 計画の推進体制

計画を着実に推進するためには、行政はもとより、家庭や地域、学校、企業等がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携協力しながら、取組みを進めていくことが大切です。

#### ① 県における推進体制

- 条例の基本理念に沿って、全庁的な推進体制である「子育てするなら山形県」推進本部(※)を中心に、関係部局相互の連携を図りながら、総合的に施策を展開します。

##### 【基本理念】

- ・子どもの権利を尊重し、その最善の利益を考慮すること。
- ・父母その他の保護者が、子育ての第一義的責任を有するものであること。
- ・県、市町村、県民、事業者その他子育ての支援に関する取組を行う者が適切な役割分担の下に連携し、協力すること。
- ・結婚、出産及び子育てに関する個人の意思を尊重すること。

#### ② 県民各層の参加と協働

- 県民総ぐるみで子育て支援に積極的に取り組むため、「山形みんなで子育て応援団」や、各地域で展開する「地域みんなで子育て応援団」(※)において県民運動を推進するなど、県民各層の参加と協働により施策を積極的に展開していきます。

※「子育てするなら山形県」推進本部：次代の山形県を担う子どもを健やかに育成するとともに子育て家庭を社会全体で支援する環境づくりを総合的かつ効果的に推進するための、知事を本部長とする全庁的組織。

※「山形みんなで子育て応援団」：県民総ぐるみで子育てを支援していくため、関係団体、企業及び行政機関等が本県の少子化対策の必要性について理解を共有し、各々の役割分担に従い、連携しつつ、率先して具体的な活動を実践する県民運動の推進母体。

※「地域みんなで子育て応援団」：子育て家庭が応援団の活動を身近に感じ、よりきめ細かな支援を受けることができるよう、県内4地域において県民運動を行う組織。

## 2 各主体の役割

- 計画の推進にあたって、各主体がそれぞれの立場でその役割と責任を果たし、お互いに連携協力しながら積極的かつ主体的に取り組んでいくことが大切です。

### 〔県の役割〕

- 少子化対策、子育て支援策は、県政の最重要課題であり、計画に基づき、子育てや子どもの健やかで心豊かな育ちを支援するため、総合的に施策を推進します。施策の推進にあたっては、行政のみならず、県民、家庭、企業、保育所等、地域社会などの役割が十分果たされるよう、必要な支援、情報提供に努めます。

### 〔市町村の役割〕

- 県民に最も身近な存在である市町村は、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画等に基づき、関係機関・団体等と連携のもと、結婚支援、保育、地域の子育て支援、母子保健、学校・家庭教育などの施策をきめ細かく展開することが求められます。

### 〔県民の役割〕

- 県民一人ひとりが子育てや子どもの育ちに関心を持ち、それぞれの立場でできることから支援していくことが求められます。
- それぞれの地域において、すべての世代の県民が互いに協力し、子どもたちが地域の特色ある資源を活用した自然体験、文化体験、社会体験など、本県の特色を生かした体験をすることができるよう支援していくことも大切です。

### 〔家庭（保護者）の役割〕

- 家庭（保護者）は子どもの発達・成長に第一義的な責任を有しており、子どもが育っていくための基礎的な場として、きわめて重要な役割を担っています。父母その他の保護者は、男女が共に家事や育児を担い家族の絆を大切にしながら、愛情と責任を持って子どもの模範となり、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、健やかで心豊かな人間となるよう育むことが求められます。

### 〔企業（事業者）の役割〕

- 企業は、仕事と家庭の両立を図るうえで、大きな役割と責任を担っています。育児休業制度の普及・定着をはじめ、働き方の見直し、女性の活躍など、男女共に子育てをしながら安心して働くことができる職場環境の整備を積極的に推進することが求められます。

### 〔保育所・幼稚園・学校の役割〕

- 保育所、幼稚園、認定こども園及び学校は、子どもが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所です。家庭や地域との連携を図りながら、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性や社会性を育み、生

命をつなぐ教育の推進や、結婚や子育てを含めたライフデザイン形成支援に取り組んでいくことが求められます。

〔地域社会の役割〕

- 地域社会は、子育て家庭や子どもの健やかで心豊かな育ちを支えていくための大切な場です。いわゆる「ご近所」づきあい、町内会など地域コミュニティをはじめ、子育てサークル、NPO、団体などが相互に連携しながら、子どもの遊び場の提供や安全対策など、子どもの健全育成のための取組みが求められます。

### 3 計画の評価等

#### ① 計画の評価体制

- 施策の評価は、「子育てするなら山形県」推進本部において行います。
- 施策の評価に際しては、外部委員等からなる子育てするなら山形県推進協議会(※)において、外部評価を行います。

#### ② 評価手法

- 計画に盛り込まれた施策については、成果指標と、施策ごとの数値目標を設定し、毎年度、その状況を把握・検証することで、計画の進捗状況を評価します(成果指標、数値目標は、P100～に記載)。

#### ③ 評価を踏まえた対応

- 評価結果は、翌年度以降の施策の改善につなげていきます。
- 評価結果については、毎年度その内容を公表します。

※ 子育てするなら山形県推進協議会：県民が「子育てするなら山形県」と誇れる地域社会の実現に向けて、県民と行政、企業が一丸となり、それぞれの立場で、子どもと子育て家庭への支援の取組みを推進するための組織で、外部委員等からなる。